みどり公園課

【既定】	みどりを守る	予算額	64,137 千円
【既定】	みどりを育てる	予算額	20,219 千円

## 事業の目的・概要

みどりが持つ多面的な価値や役割を発揮できるまちづくりを推進するため、令和 5 年度から杉並区みどりの基本計画の改定を進め、様々な方法で区民の皆様からご意見をいただき反映させながら素案をまとめてきました。令和6年度は、区民意見提出手続によって改めて区民も皆様からご意見をいただくほか、東京都との協議を進め計画改定を進めます。

あわせて、杉並区みどりの基本計画において目玉として位置付ける予定の市民緑地「いこいの森」整備については、区内屋敷林所有者から同制度を活用したい旨の申し出があったため、先行して整備を進めます。

## 主な取組内容

## みどりの基本計画の改定

気候危機と生物多様性への対応や、グリーンインフラを活用した安全安心なまちづくりなどの視点をもとにまとめてきた計画素案については、区民意見提出手続によって改めて区民の皆様からご意見をいただきます。みどり施策の骨格となる本計画が、未来を担う子どもをはじめ、区民が主役となる計画に改定することで、区民共通の財産であるみどりを将来にわたって守り、育て、創出していくものになるよう目指します。

## > 市民緑地の整備 拡充

区内に残る貴重な屋敷林等を区が無償で借り区民に開放する市民緑地「いこいの森」について、南荻窪三丁目屋敷林の所有者から活用の申し出を受けたことから、開放に向けて必要最小限の施設を当該屋敷林に整備の上、区では4番目となる市民緑地「いこいの森」を開設します。令和7年度以降も整備を拡充していくことから、屋敷林所有者等への働きかけなどを実行計画に基づき行っていきます。



既設の市民緑地(いこいの森)